

第2回 西宮市公共事業評価委員会
(仮称) 46 小学校新設事業 (事前評価)

議 事 録

平成 25 年 11 月 29 日

平成 25 年度西宮市公共事業評価 第 2 回評価委員会 議事録

日 時 平成 25 年 11 月 29 日 (金) 9 時 30 分～11 時 00 分
場 所 西宮市役所本庁 4 階 4 4 1 会議室
出席者 評価委員 西井会長、吉田副会長、近藤委員、鈴木委員
事業担当部局 教育委員会 学校管理部
学校施設計画課 村尾課長、笹倉係長、西主事、山岡主事
事務局 政策局 青山参与
都市政策課 吉田課長、樋口補佐、松原副主査

■ 議題

(仮称) 第 46 小学校新設事業 (事前評価)

■ 説明内容

1. 事業概要について説明 (担当課)

■ 以下、議事詳細

● (会 長)

まず、事業の目的・内容について審議を行います。

現状で行けば高木小学校は 37 学級に達するというのですが、新設校を整備して校区を半分ずつに分けたという理解でよろしいか。

また、新設校については校区の児童数を想定して、24 学級が受入可能となるよう基本設計を進めているという理解でよろしいか。

○ (担 当 課)

はい。

● (会 長)

育成センターと子育て施設について、位置付けはどのように考えていますか。また、管理・運営面はどのようにするのか説明願います。

○ (担 当 課)

育成センターについては各小学校に整備されていますが、通常は別棟となっていることが多いです。今回の新設校については、敷地を有効活用するために校舎内に入れております。

子育て施設については、3 歳から 5 歳の子どもの居場所が少なく、地域から子どもの居場所を求める声が上がっています。そのような状況を加味して、今回の学校新設と合

わせて、就学前児童の居場所も一緒に整備する方針です。

また、管理・運営面はそれぞれ別形態です。管理者については、学校は学校長、育成センターは指定管理者、子育て施設は指定管理者もしくは地域となる予定です。

● (会 長)

別棟の方が、施設が独立しており、管理がしやすいと思いますが、過去にも校舎内に入れている事例はありますか。

○ (担 当 課)

空き教室が出てきた場合には、育成センター等に転用するなど、施設を有効活用する方針があります。その方針に基づいて、現在も教室を転用して育成センターが入っている事例もあります。

本件の場合は、敷地が狭小であるため、できるだけ運動場を確保したいということもあり、校舎内に入れています。

● (会 長)

管理・運営面については、指定管理者等が決まってから、学校側と詰めていくという理解でよろしいか。

○ (担 当 課)

はい。

○ (担 当 課)

補足ですが、育成センターと子育て施設は、区画により学校側と行き来できないように整備する予定です。建物は一体ですが、校舎内で自由に行き来できないような計画となります。

● (会 長)

育成センター、子育て施設はどこから入るのですか。

○ (担 当 課)

育成センターは放課後なので、昇降口を出た児童が運動場を通過して入ることになります。子育て施設は就学前児童が対象なので、東の専用門から入ることになります。

● (会 長)

スロープは車椅子利用者への配慮ですか。

○ (担 当 課)

敷地が周辺道路よりも高くなっているため、スロープを設置しています。

● (会 長)

学校に駐車場は無いのですか。

○ (担 当 課)

ございません。

● (委 員)

平面図の右下にある南東角の敷地は学校敷地ですか。

- (担当課)
民有地で、学校敷地ではありません。
- (担当課)
この場所は、農会の土地で、井戸水をくみ上げて野菜の洗い場として利用されています。
- (委員)
体育倉庫の2階の地域交流室は、校舎に入れないのですか。
- (担当課)
体育倉庫は校舎内よりも運動場にある方が使用しやすいため、運動場に出しています。また、地域交流室については、地域でスポーツをされる方が利用するため、体育倉庫と一体で整備する計画です。
- (担当課)
地域交流室は各小学校にあります。体育倉庫の2階に配置している場合もあれば、教室に余裕がある学校では、校舎内に設けている場合もあります。
- (副会長)
育成センターの上の2階部分には何があるのですか。
- (担当課)
育成センターは、1階部分にあり、その上には、普通教室があります。
- (会長)
中庭の間隔は、日照や意匠を考慮したのですか。
- (担当課)
意匠もありますが、校舎北側への採光が目的です。諸室の配置との兼ね合いで、最大限確保できた広さとなっています。
- (会長)
体育館を校舎と一体にした場合、音等の影響はないのですか。
- (担当課)
他市の類似事例を視察しましたが支障なく利用されており、音だけでなく、振動、換気についても影響は大丈夫だと考えています。
- (会長)
事業の目的について、確認の意見は出ましたが、評価は適当としてよろしいですか。
- (委員一同)
異議なし
- (会長)
続いて、事業の環境への効果について審議を行います。
- (委員)
環境効果を評価する場合にシートのどこを見ればいいのでしょうか。

○ (担当課)

様式 P-1 の最下段の部分にあたります。太陽光パネルの設置は、「学びあい」ということで温暖化防止、育成センターと子育て施設の設置とすることで、より地域が参画しやすい環境を整えるということ、「参画と協働」、ビオトープの設置とすることで「生物多様性」と考えています。

● (会長)

環境への効果について、環境に配慮した建材の使用等や太陽光発電による節電や雨水利用による節水等を念頭においているのですか。

○ (担当課)

使用する建材等については、公共施設の建設として配慮すべきである項目ですが、今回の事業では、太陽光発電等を環境効果の評価すべき項目として取り上げています。

○ (担当課)

例えば、屋上緑化は県の条例で定められており、この事業に限ったものではありません。環境への効果については、この事業に限って言えば太陽光発電という事になります。

● (委員)

環境効果の意味を広く捉えれば、自然環境の確保だけでなく、地域住民が緑地等を享受できるということも含まれると思いますが、今回の新設校は、放課後や休日にどのような形で地域に開かれるのですか。

○ (担当課)

環境面でのということではありませんが、スポーツクラブ 21 の活動で放課後や土日に地域が体育館や運動場を利用しています。また、高木小学校では高齢者向けの老人給食を週に 2 回行っていますが、新設校についても利用したいという要望を地域からいただいています。

● (委員)

説明をお聞きして、地域の方が環境を享受できる状態が達成できることになるので、福祉的效果もあって、良いのではないかと思います。

● (会長)

学校施設の地域利用については、社会性や地域性の評価項目にも関わります。評価をどう切り分けるかですが、環境効果については、広く捉え、社会性の評価項目が関連してくることを当委員会の意見として掲げるということでしょうか。

● (委員一同)

異議なし

● (会長)

太陽光パネルの設置は、最近では当然のことなのか、それとも特別なことですか。

○ (担当課)

学校施設に関しては、改築の際に設置しています。当初は 3 kw だったが、売電制度や

学習効果もあることから夙川小学校では 40kw を整備した例もあります。今後は 20kw を整備する方針です。

全国的に見れば当たり前と言える状況ではなく、学校施設についてもそれほど普及していないのが現状です。

○（担当課）

今後は進んでいくとは思われます。

●（会長）

太陽光パネルは改築等がないとできない取り組みで、そのことは評価できますが、それをソフト面でどのように活かすのかというものがないと教育的効果は得られないと思います。

○（担当課）

教育委員会議でも同様の指摘がありました。現在、学校教育課と連携して、環境教育に役立つ施設を整備した学校の環境教育の年間計画書を確認し、施設活用できていない学校には、指導や助言を行い他校の事例を紹介する等の取り組みを進めています。

●（会長）

ありがとうございました。環境効果についての捉え方については、いろいろと意見がありました。評価は適当としてよいでしょうか。

●（委員一同）

異議なし

●（会長）

次に、事業の経済的効果について審議を行います。学校施設に経済的効果を求めること自体に違和感を覚えますが、適正な事業規模かということだと思いますが、それについては、前回の評価において、事業の合理性ということで認めていますので、余程無駄な支出の項目がない限り、経済的な問題はないかと思う。効果ということをもし評価するとしても、地域の学校教育の質・サービスが維持されるというのが社会的に1番重要なことであり、私自身は特に意見はない。

●（委員）

私もこの事業を経済的効果ではかることは、適切ではないと思います。開発行為の規制緩和によって税収は増えるのでしょうか。

○（事務局）

増えます。

●（会長）

コスト意識の問題だと思います。適正な事業費の積み上げ・事業規模かどうかを経済的な観点からの評価でよいと思います。委員会としては、適当と判断しますが、事業そのものではなく、経済的効果という表現に少し違和感があるという意見を付させていただきます。

続いて、事業計画の必要性・合理性・効果についてですが、必要性・合理性については、前回議論しましたので、省略いたします。事業計画の効果について先程議論のあった地域性・環境保全性を含め、審議をおこないます。

● (委員)

防災性については良いと思います。その理由は、このエリアは小学生が減ったとしてもかなり人口密度が高く、避難所の拠点としては重要だと思います。さらに津波の非浸水エリアであることから、子ども達の学習の場という以外にもかなり必要性が高いと思うので、防災性に関しては効果が高いと思います。

● (会長)

備蓄倉庫を設置するというのは、標準的な仕様になっているのですか。

○ (担当課)

今までは、複数校区に1つという割合で整備していましたが、現在では1小学校区に1つずつ整備していております。

● (会長)

現在の高木小学校にはありますか。

○ (担当課)

ございます。

● (委員)

今回の計画で備蓄倉庫は4階に配置されていますが適切ですか。

○ (担当課)

このエリアは津波の想定区域ではございませんが、武庫川が決壊した際の浸水区域になっております。そういったことを考えると上部の階に設置することが適当と思われるます。

○ (担当課)

ただ4階に設置しなければならないわけではなく、諸室との兼ね合いで4階となっております。

● (会長)

何を備蓄しているのですか。毛布等ですか。

○ (担当課)

非常食等を備蓄しています。

● (会長)

薬等も備蓄しているのですか。

○ (担当課)

備蓄倉庫への備蓄物については防災担当部局が揃える事になっていまして、全て把握しておらず、申し訳ございません。

● (会長)

それだと、箱ものの整備でよく言われる、作ったはよいが、作り手と使い手の整合が取れていないために、いざ使うときに使い勝手が悪い施設になったり、肝心なものが納められない等、後手後手にまわってしまうことになりやすいので、アピール材料にするならば早急に手立てを考える必要があるのではないですか。

○（担当課）

広さや配置については、防災担当部局と調整して決めております。

●（会長）

学校の中で、防災面での情報のインフラ整備は現在どのようになっていますか。防災においてはセキュリティ管理の面で情報伝達が重要と思われそうですがどうでしょうか。

○（担当課）

地域の方に向けては、校舎の上にスピーカーを全ての学校に設置しています。保護者については、緊急の連絡網をどの学校も大体つくっておられます。高木小学校でもつくっておられますので、今回の新設校についてもそれが引き継がれていく予定です。

●（会長）

防犯システム的なもので、学校に標準的に設置しているものがありますか。

○（担当課）

学校が主体的になってというものではございませんが、PTAからの要望で学校の校門に児童の通過を検知して、保護者の携帯等に通過したことを送信するというものを設置してほしいという要望があったところについては、かなりの数の学校に設置しています。第46小学校についてもPTAからそういうお話があれば設置していくことになるかと思えます。

●（会長）

事業計画の必要性・合理性については、前回、評価を行っておりますので、次の事業効果1ですが、事業効果1についても合理性や必要性和ダブりますので、妥当とします。

事業効果2の備蓄倉庫については、内容について、少し検討をしてほしいという意見です。機能性の面では、防災だけでなく、防犯と言う面でも検討が必要ではという意見です。

それでは、評価委員会の総合判断としては、「計画通りの実施が望ましい」という判断としますがよろしいでしょうか。

●（委員一同）

異議なし

●（会長）

学校は、学校教育のサービスを充実させることを第一義に考えることが重要であるが、それ以外に、地域の方々と連携しながら、有効に利用してもらえような施設にしてもらいたい。また、工期の遅延は、子ども達に多くの影響が出るので、事業の時間管理だけは、しっかりしてもらい予定通り実施していただきたい。

以上で第 46 小学校事前評価を終了します。